

苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年12月

苓北町

目 次

第1章

- 1. 総合戦略の位置づけ 1
- 2. 基本的な考え方 1 ~ 2

第2章 基本方針

- 1. 政策の企画・実行にあたっての基本方針 2
- 2. 取り組み体制と計画の見直し（P D C Aの整備） 3

第3章 今後の施策の方向

- 1. 基本目標の設定 3
- 2. 政策の基本目標と具体的な施策
 - ・基本目標1：苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする 4 ~ 7
 - ・基本目標2：苓北町への新しいひとの流れをつくる 8 ~ 11
 - ・基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 12 ~ 14
 - ・基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する 15 ~ 20

苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章

1. 総合戦略の位置づけ

苓北町では、少子高齢化や人口減少が進む中、人にやさしい健康・福祉のまちづくりを進め、子育て環境や教育環境の充実、第1次産業の維持・充実など、時代に誇りを持って繋いでいく自立したまちを築くため、平成21年3月に「ふるさと苓北未来プラン（苓北町振興計画）」を策定しました。

また、平成26年3月には後期基本計画を策定し、「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の3つの基本目標を掲げ、目標の達成に向けた施策を行っております。

総合戦略は、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環をつくり、「まち」に活力を取り戻し、人口減少と地域経済縮小の克服という大きな課題に重点をおくものでありますが、上位計画である「ふるさと苓北未来プラン（苓北町振興計画）」も含めて総合戦略を策定します。

2. 基本的な考え方

(1) 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

(2) 人口減少と地域経済縮小の克服

本町の人口は、昭和22年の17千人をピークに年々減少し、近年は自然動態・社会動態あわせて毎年100人程度の減少が続いている。

本町の人口減少の進行は、若年層を中心とした流出が多いことが一番の要因であり、若年世帯が減少することにより将来の結婚や出産などに影響を与え、出生数の低下、さらには「働き手」の減少を産み地域経済規模の縮小が進み、雇用環境・規模が減少し、さらなる人口減少を引き起こすとともに、高齢化の進展により住民生活の維持に欠かすことのできない生活サービスの低下を招くといった、地域社会のさまざまな基盤に影響を及ぼしている。

人口減少の克服のため、町民皆さまの協力をいただきながら、常に皆さまとともに新たな目標、新たな挑戦を続け、今後も苓北町が発展し、これまで以上に「安心して住める町」「いきいきと暮らせる町」「ふるさとと呼べる町」を実感できるまちづくりに邁進するため、苓北町人口ビジョンで掲げた次の4つの基本的視点により、これらの問題に取り組んでいくことが重要である。

若年層を中心とした人口の流入促進と流出抑制

本町の特徴を活かした新たな「はたらく場」を創出するとともに、これまで進めてきた「電気のふるさと」としてのまちづくりをさらに推進する。また、歴史的観光資源及び交流資源を活用し、交流人口の増加を促進するとともに、地場産業と観光関連産業を発展させ活気あるまちづくりを推進し、観光産業を活性化することにより他の産業への波及効果につなげ雇用の拡大を図り人口の流入促進と流出抑制を促進する。

若い世代の結婚・子育て支援の促進

これまで行ってきた子育て支援策に加え、若い世代が安心して働き快適に生活できる環境の整備を推進する。

ふるさと介護の実現

地方にないのは若者の働き場所、都市部に足りないのが高齢者の介護施設であり、地方の介護施設を拡充し、都市部の待機介護老人を地方へ呼び込むことは、待機介護老人の解消に繋がるとともに、若者の働く場所を創出することにも繋がります。地域に活力を取り戻していくものと考え、このための福祉、介護、医療施設のさらなる充実を進める。また、高齢者の健康寿命の延伸により高齢者も地域コミュニティを支え、社会活力の増進に繋がる取り組みを進める。

一次産業の振興

一次産業の振興は、本町はもとより日本が活力を持続させるための重要な課題である。このため、新たな産業の掘り起こし、地産地消や特産品の開発・販路拡大の支援を行い「いきいきと暮らせる町」として一次産業のさらなる振興を進める。

第2章 基本方針

1. 政策の企画・実行にあたっての基本方針

国の総合戦略に掲げられている「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」である、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視の5原則を踏まえ、また、「ふるさと苓北未来プラン（苓北町振興計画）」で掲げられた施策を一体的にすすめ、かつ4つの基本的視点と併せ総合的に施策を進める。

(1) 安心して住めるれいほく

充実した保健・医療・福祉環境を活かし町民の健康寿命の延伸に向けた取組を図り、助け支え合う地域づくりを進めるとともに、町全体で子育てを応援する体制の整備を行い、だれもが安心できる健康・福祉のまちづくりを推進する。

また、海に面した本町の地理的・地形的条件を踏まえた防災体制の強化・防犯・交通対策の強化を図りだれもが住みたくなる生活環境づくりを進める。

(2) いきいきと暮らせるれいほく

主要産業である一次産業の担い手の育成・確保や生産基盤の充実をはじめ、地域性に即した商業・鉱工業の振興、優れた自然や歴史的文化を活かした観光・交流機能の強化、企業誘致による雇用対策の充実を図り、いきいきとした生活を支える豊かで活力に満ちた産業づくりを進める。

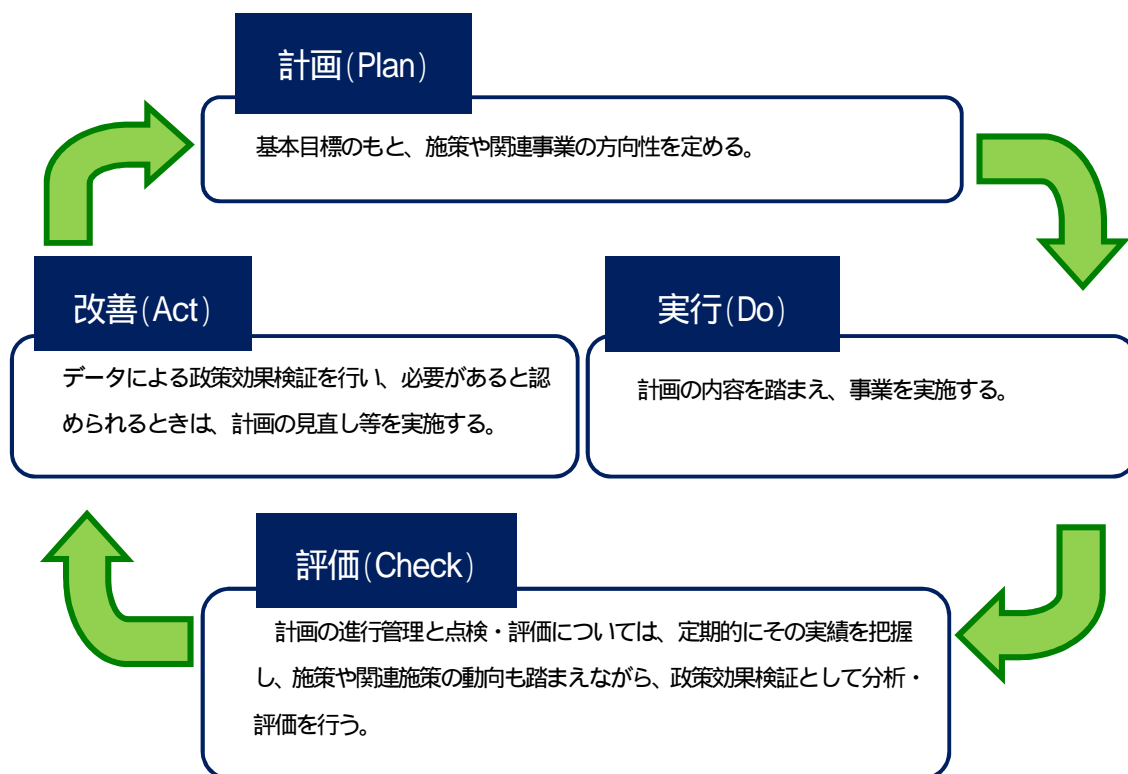
(3) ふるさとと呼べるれいほく

自然や歴史、産業等を活かした特色ある教育活動の推進をはじめ、学校教育の一層の充実を図るとともに、町民主体によるスポーツ・文化・交流活動の促進、天草の中心として栄えた歴史を活用したまちづくりを進め、新たな次代を担う人材の育成と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくりを進める。

2. 取り組み体制と計画の見直し（PDCAの整備）

数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等をもとに、次のPDCAサイクルにより、設定された政策目標の進捗の検証を行い必要に応じて総合戦略の見直しを行う。

また、検証に際しては、外部有識者で構成される苓北町振興計画審議会において十分な審議を行うものとする。



第3章 今後の施策の方向

1. 基本目標の設定

国の「総合戦略」で示す政策の「基本目標」ごとに、本町の基本目標を次のとおりとする。

雇用の創出

基本目標1：苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

交流・地方移住の推進

基本目標2：苓北町への新しいひとの流れをつくる

結婚・出産・子育ての推進

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域づくりの推進

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 政策の基本目標と具体的な施策

基本目標1：苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【数値目標】

新規起業・創業件数 5年間で 24件
 5年後の社会増は10人 平成26年の社会減(37人)を5年間で増やす。

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

ア 企業誘致と雇用先の確保

<p>課 題</p>	<p>現在の企業誘致用地として、木場小学校跡地・志岐漁港背後地・上津深江港背後地・元袋町有地があり、ともに製造業に必要な条件である水や用地面積、交通アクセスなどの地理的条件が整っていないことなどから企業誘致が進んでいない。また、平成24年度に電源地域支援センターに委託して行った企業を対象としたアンケート調査でも希望企業はなかった。また、新規学卒者の就職についても、町内での就労の場が限られており、都市部への人口流出の大きな要因ともなっている。</p>
<p>基本的方向</p>	<p>地域の特性と条件に合った業種に絞って誘致を進める必要がある。 九州電力苓北発電所は、熊本県内の最大電力需要の83%をまかない、1,2号機合わせて出力140万kwの大容量火力発電所であり、これまで「電気のふるさと」として、まちづくりの基盤となり地域貢献が進められてきました。今後、高効率の火力発電3号機の増設に向けて九州電力へのアプローチを進める。 苓北の天然湾を生かした資源管理型漁業を実現するとともに衰退する漁業に活路を見いだすため「マグロ養殖基地」誘致に向けた環境を整備し、ターゲットとなる企業へのアプローチを続ける。 中学校閉校に伴う学校校舎・跡地や公民館跡地を活用し、合宿・交流施設として活用し、利用者の受入を対象とした雇用を創出していく。 若者の就労の場を確保するため、苓北町に住所を有する者を新規雇用する会社に対し、新たに「雇用奨励金制度」を設ける。 地場企業の雇用確保と若者の地元就職を促進するため、天草地域の合同就職説明会等の開催支援を行う。</p>
<p>具体的な事業</p>	<p>現在使用している灰捨て場の跡地の有効利用を図り、高効率火力発電3号機の増設に向けて九州電力へ継続的に誘致を進めて行く。 「マグロ養殖基地」の誘致に向け継続して情報提供と信頼関係の構築に努める。また、養殖だけでなく、加工も視野に入れた誘致活動を行い、雇用者数の増加と熊本県工場等設置奨励金による税の優遇措置を受けられるようにする。 坂瀬川公民館跡を、コールセンターとして活用するなど企業誘致を推進していく。また、中学校跡についても合宿施設や看護学校、社会福祉施設として活用できないか検討を行う。 -1 町内に住所を有する者を新規雇用する天草島内の会社に対し、「雇用奨励金制度」を創設するなど、新規雇用に向けての助成制度の拡充も検討する。 -2 苓北町奨学資金貸付制度の返還免除の資格が拡充されており、貸付制度のメリットを周知・提供する。</p>

	天草管内高校（進路担当） - 企業 - 関係団体等が連携し、就職斡旋・支援体制をつくり、若者の雇用対策を行う。
K P I	誘致企業数 2社

イ 職場の創出

課 題	商業の振興は、地域活力の向上や人々の定住につながるものとして、まちづくりの重要な位置を占める。現在、町内では消費者の商品購入先が町外に依存する傾向が強く、また、近隣に店舗がない、移動手段がないなど、自由に商品を購入することができない買い物難民といわれる人々が存在するが、町内には移動販売を営む業者は少なく、町外の業者に依存しているのが現状であり、町外への大型店の進出や、人口減少に伴い小売店舗の廃業が続いており、地元企業の事業継続支援と起業・創業を進めつつ空き店舗・空き地の活用を進める必要がある
基本的方向	商工会との連携を強化し、地域に密着したサービスの展開をはじめ、町内の消費拡大、活性化を図る。移動販売の強化に力を入れ、本町の地域性に即した商業活動の展開を促進していく必要があり、商工会、金融機関、近隣関係団体等と協力し、町内において起業・創業希望者に対して支援を行う。 人口の増加、雇用の拡大、観光の振興による店舗の持続化 移動販売車導入に対しての支援、高齢者等への交通手段の支援 規制緩和による漁港用地の有効利用
具体的な事業	地域消費拡大事業（プレミアム商品券事業） 創業支援事業計画の活用や近隣関係団体等との連携により起業・創業や地元企業の経営支援体制を強化すると共に、創業する者に対して資金支援事業を展開 商工会の持続化補助金等との組み合わせによる小売店舗の支援 移動販売車導入に対しての支援や導入後の連携 福祉担当課や商工担当課との庁内連携による買物弱者対策（移動販売）の実施 漁港用地を活用しての店舗、休憩所、駐車場の整備
K P I	創業支援相談者数 2件（平成26年度） 延べ16件（平成31年度） 創業支援計画事業（新規起業・創業者数） 1件（平成26年度） 延べ8件（平成31年度） 移動販売車の導入 2件

ウ ふるさと介護の取り組み

課 題	都市における介護などが必要な虚弱な高齢者を苓北町に呼び込む場合、ニーズはどれくらいあるか、どのような施設が必要か、現行の医療制度などのメリットとデメリットを明らかにしていく必要がある。 現在の医療制度では、比較的健康な高齢者が転入したとしても、加齢と共に要医療・要介護状態になった場合、町の医療・介護負担の増加、町民の保険料負担の増加は避けられない。この解決策としては、医療・介護費用について、全国プール方式を採用し、公費の投入が必要である。また、受入側の福祉・介護人材の確保も必要である。
基本的方向	現状でのニーズ調査、効果的な宣伝などによりそのニーズアップの取り組みを行うとともに、現行の医療制度のデメリットの解決策を検討、対応を行う。
具体的な事業	関係団体を通じてのニーズ調査の実施（田舎での生活を希望する介護など虚弱高齢者の把握） ・天草・苓北の施設入所希望者がどれくらい存在するのか、広域的な調査を依頼する。 各ふるさと会や他の手段を活用しての宣伝とその反応調査

	<ul style="list-style-type: none"> ・関西・関東ふるさと苓北会総会においてチラシ等配布し宣伝する。 法律の改正が必要であれば、関係部署などへの要請 ・デメリット対策について、国・県への働きかけを行うが、具体的な内容は今後検討を行う。
K P I	老人福祉施設（広域型） 1施設 サービス付き有料老人ホーム 1施設

工 農地の耕作を持続させる利用集積、加工・流通の可能性のある農産物の掘りおこし・有害鳥獣駆除対策

課 題	<p>農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加などといった問題が深刻化するなか、青年就農者への支援や、農地の利用集積などの施策強化を推進し、関係機関との協力のもと、特産品開発、地産地消、地域間交流など幅広い視点から施策を確立し、特産品の情報を収発信することなどにより持続可能な力強い農業の実現を進める必要がある。</p> <p>全国的にイノシシ被害が問題化する中、農業被害においては当町でも深刻な問題となっている。また、イノシシの農産物への被害は農業者の労働意欲の低下が懸念されており、そのための対策・捕獲といった幅広い観点から施策を充実させていく必要がある。</p>
基本的方向	<p>多様な担い手の確保・育成を図りながら農地の集積を進め、生産性向上を図るとともに、流通対策の強化や6次産業化による付加価値の高い農産物・加工品を創出し、所得の向上を図る。</p> <p>イノシシ対策は、現在、電柵での対応が主であるが、今後は様々な対応策として金網柵やワイヤーメッシュの設置推進を図る。また、捕獲においては、はこわなが主であるが、くくりわなでの捕獲の推進も図るとともに、捕獲者が減少しているため狩猟免許取得の推進も行う。</p>
具体的な事業	<p>農林水産業担い手確保・育成支援 新規就農者総合支援 耕作放棄地の再生 6次産業化・新たな流通対策への支援 特色ある農林水産物の産地化支援 都市と農村の交流</p> <p>農地の貸借に対する補助金を継続し、後継者がいない農家の農地や耕作断念の農地は集積と集約を強く勧める。</p> <p>作物に直接有効と確認できる、ネットや薬剤等の資材への助成</p> <p>現在ある農産物や、農家から提案の農産物の加工の取り組みに対し、都市部での販路拡大等流通対策の支援を農協や金融機関・関係団体と連携して行う。</p> <p>枇杷の葉・種の販売ルートづくり</p> <p>イノシシの捕獲頭数を増やすため、中山間地域の農家や居住者にわな免許の取得を促すとともに捕獲用具を充実させる。また、狩猟登録や手続きに関し、町の助成を継続する。</p>
K P I	新規就農者 5経営体 認定農家、農業法人 76件（平成26年度） 81件（平成31年度） 電柵設置面積 94,642㎡（平成26年度） 100,000㎡件（平成31年度） イノシシの年間捕獲数 497頭（平成26年度） 530頭（平成31年度） 狩猟免許者取得者 26人（平成26年度） 33人（平成31年度）

オ 資源管理型漁業の促進と水産物ブランド化の促進

課 題	海水温の上昇や磯焼けなどによる、周辺海域の水産資源減少なども深刻化しており、漁業従事者の減少や高齢化、後継者不足の解消と、水産資源回復のための対策が課題となっている。
基本的方向	漁港の施設整備を始めとする漁業生産施設基盤の充実を進めながら、担い手の育成や水産資源の維持回復のための種苗放流、人工魚礁の設置、藻場の造成など、水産業振興のための各種施策を推進する。 将来に向けて水産業が安定して営めるように、種苗放流事業や藻場再生事業などによる、資源管理型漁業の展開を強化し、担い手の育成・確保による経営体制の強化、漁獲物のブランド化、新たな養殖事業の研究及び特産品の開発・地産地消の推進を図る。
具体的な事業	漁港の維持と関連施設の整備 ・漁港長寿命化計画に基づく適切な漁港の補修や管理 担い手の育成 ・漁業協同組合の経営基盤強化のための支援及び漁協と連携して研修・指導体制の充実などを進め、担い手や後継者、新規就労者の育成・確保並びにアオサ・岩カキなどの養殖漁業への就労を促進する。 資源管理型漁業の促進 ・マダイ・車エビ・赤ウニなどの種苗放流を実施し、休漁日の設定など資源管理型漁業を促進する。 ・藻場再生のため、有害生物の駆除等を行い、増殖場への母藻設置を適時行う。 水産物のブランド化の促進 ・天草天領アジ・天草天領岩カキ・緋扇貝等の水産物の販売を促進し、販路拡大等流通対策の支援を漁協や金融機関・関係団体と連携する。また、アオサ等の新規水産物のブランド化を促進する。 特産品の開発と地産地消の促進 ・養殖事業の研究、水産物を活用した特産品の開発及び地産地消を促進する。
K P I	新規漁業者 3人 新規ブランド品数 4品(平成26年度) 1品増の5品(平成31年度)

カ 計画的な森林整備の促進と地場産材利活用の推進

課 題	木材価格の低迷や林業従事者の減少、高齢化、後継者不足により手入れが行き届かない放置林が増加しており、水源涵養や土砂災害の防止など森林の有する公益的機能が十分に発揮されないおそれがある。
基本的方向	地域林業の担い手として、天草地域森林組合の育成・強化に努める。 森林所有者の合意形成を進め、一体的な森林施業を促進し、施業の低コスト化を図る。 地域材を積極的に活用し地産地消を目指す。 間伐だけでなく皆伐を進め、伐採 植林 保育のサイクルで新たな雇用創出の場を目指す。
具体的な事業	林道の適切な維持管理 森林施業に係る所有者負担軽減のための高上げ補助の継続 公共建築物の積極的木造化や九州電力苓北発電所における間伐材チップの混焼継続(地域材の活用) 森林経営計画における伐期を迎えた森林の主伐促進
K P I	間伐整備面積(単年度) 140ha 作業道の整備延長 74,173m(平成26年度) 91,000m(平成31年度)

・基本目標2：苓北町への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

年間入り込み者数 166千人(平成26年度) 177千人(平成31年度)
 移住・定住世帯数 5年間で 10件

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

ア 観光資源を活かした着地型観光ルートの創出

<p>課 題</p>	<p>観光ニーズの多様化に伴い、特色ある観光資源やグルメスポット、宿泊施設、体験型の観光を求める傾向が強まっているなか、交通手段の確保、お土産品の不足、しいては宿泊業の後継者不足による宿泊施設の減少など、本町がかかえる問題は様々である。 歴史資源・観光・交流資源を活かした滞在型観光地づくりに向けたPR活動を推進する必要がある。 世界遺産登録が期待される「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」や「天草ジオパーク」など、観光資源が広域的に連鎖して形成される状況にあり、これに対応するためにも関係する自治体や事業者と広域的に連携する必要がある。</p>
<p>基本的方向</p>	<p>関係する自治体や事業者との連携強化 旅行者への売り込み、誘致活動の実施 商工会、観光協会等関係団体との連携強化 特産品の開発 旅行業経験者の発掘、活用 後継者の育成</p>
<p>具体的な事業</p>	<p>SNS・メディアなどを通じた情報発信の強化 VISITあまくさプロジェクトの推進による、天草・長崎教会群周遊ルートの開発。出水(北薩) 天草(牛深・崎津・下田・富岡)ルートの開発 様々な事業を活用した看板の設置と多言語化 福岡、長崎、熊本の旅行者への宣伝活動と、苓北町への招待事業 海産物等の生産者による、サービス業の展開について、創業支援・第2創業等の連携 旅館組合の活性化と後継者の育成支援 地域おこし協力隊制度などを活用した特産品(6次産業)の開発・観光ルートの開発 旅行商品の造成(イルカウォッチング、体験ペーロン、オルレ、ジオパーク、富岡城公園、パワースポットを巡る「ご利益巡り」、世界遺産などとの組み合わせ)及び旅行者との連携 苓北じゃっと祭における観光入り込み客数の増加への取り組みの実施</p>
<p>KPI</p>	<p>観光入込客数 165千人(平成26年度) 174千人(平成31年度) 観光宿泊数 18千人(平成26年度) 20千人(平成31年度) 民間宿泊施設定員数 238人(平成26年度) 278人(平成31年度) 観光ボランティア数 20人(平成26年度) 24人(平成31年度)</p>

イ 地域間交流の推進

<p>課 題</p>	<p>町内の充実した施設を有効に利用し、県内外とのスポ - ツ・文化交流により、交流人口の増加を図る必要がある。 宿泊所等の受け入れ体制の充実が必要である。 各ふるさと会や友好親善大使など、それぞれ生活されている地域行動範囲でのPR活動、まちづくりに活かすための交流、連携を進め、多様な交流を通じて町外の人々の力を加えてまちづくりを推進していくことが重要である。</p>
<p>基本的方向</p>	<p>夕やけマラソン・サッカー・グラウンドゴルフ大会等の開催により交流人口の増加を図る。 富岡城・志岐城跡周辺整備により文化交流人口の増加を図る。 体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携により、各種スポーツ大会・教室を開催することによる交流人口の増加を図る。 学校跡地を活用した簡易宿泊施設の整備を行い宿泊環境を充実し、スポーツ合宿の誘致を図る。 各ふるさと会、志岐ファンクラブ、唐津市、長崎(茂木地区)などとの地域間交流を推進し、交流人口の増加を図る。</p>
<p>具体的な事業</p>	<p>富岡城周辺整備事業の実施 各種スポーツ大会の開催・拡大 夕やけマラソン大会の拡大(ランニング教室等の開催、町内各種店舗への出店呼びかけなど) 各層のサッカー大会の充実(キッズ・小中高生・一般・シニア大会等) 各競技団体が開催する大会等への町外参加者の拡大(ソフトボール、ハンドボール、グラウンドゴルフ、四半的等) スポーツ合宿の誘致活動 小中高生のスポーツ合宿の誘致 プロ等のスポーツ競技団体の合宿誘致 スポーツ環境の整備(学校跡地を活用した簡易宿泊施設の整備・地域開放型多目的砂入り人工芝コートの検討) 各種大会等に関連するキャンプの誘致 2019ラグビーワールドカップ 2019女子ハンドボール世界選手権大会(熊本大会) 2020東京オリンピック・パラリンピック関連キャンプの誘致 苓北町で開催されるスポーツイベント等における他県チームへの交通費補助 長崎との交流における高速船代等の補助 「れいほく・志岐ファンクラブ」会員を通じて、地域間交流を発信し、特産品の販売など、地域活性化につなげる。 志岐氏サミットの開催(平成28年度) 唐津市・苓北町姉妹都市締結25周年記念事業開催(平成31年度)</p>
<p>K P I</p>	<p>スポーツ等イベント開催による町外参加者数(町主催イベント) 1,200人(平成26年度) 1,500人(平成31年度) 各種スポーツ施設利用者数 131,760人(平成26年度) 200,000人(平成31年度)</p>

ウ 富岡茂木航路の運航維持

<p>課 題</p>	<p>平成25年10月に長崎の運航会社が撤退し、平成26年4月から町内の漁業者で設立した苓北観光汽船株式会社が町の補助金(航路運航に係る純損失額を予算の範囲内で補助)を受け運航している。しかし、運航開始初年度(平成26年度)は、航路撤退による客離れの影響もあり、年間利用者数は14,285人と計画の77%(平成24年度実績の82%)にとどまり、町補助金も当初予算に計上した18,400千円を3月補正で24,600千円に増額したものの、最終的に1,933千円の赤字決算となっている。</p> <p>同事業者においては、新たに中古船を購入し、平成27年度からイルカウォッチング等の観光分野への参入を試みるなど経営改善の打開策を模索しているが、航路運航に係る赤字解消は厳しい状況である。</p>
<p>基本的方向</p>	<p>地域住民の生活航路として、また「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」など文化観光面からも重要な航路であり、併せて、長崎市からの医師の通勤に利用されるなど本町を始め天草の地域医療に大きく貢献している。今後も運航に係る補助を継続し、航路を存続させる必要があるが、利用者のニーズを的確に把握し、運航便数・時間設定等を見直し、運航経費の削減に努めなければならない。</p> <p>航路事業者の経営改善のための自主事業についても積極的に支援していく必要がある。</p> <p>現在の航路運航に係る純損失額を予算の範囲内で補助する補助金交付要綱についても再検討(純損失額の補填では、経営が黒字となることはあり得ない。自主事業で赤字分をカバーできるだけの企業体力があればよいが、船舶購入費用の返済もあることから当分は望めない。)が必要である。併せて、長崎市からの「長崎天草航路運営費補助金」及び熊本県からの「生活航路維持緊急支援事業補助金」の継続についても要望していく必要がある。</p> <p>航路の利活用については、フェリー運航が理想的であるのでフェリーの復活についても熊本・長崎両県に働きかけを行って行く。</p>
<p>具体的な事業</p>	<p>航路事業補助金の継続 * 要綱の再検討 航路事業者自主事業の支援 長崎市長崎天草航路運営費補助金の継続要望 * 長崎市から航路事業者への直接補助(対象経費の2分の1) 熊本県生活航路維持緊急支援事業補助金の継続要望 フェリー復活に向けての要望</p>
<p>K P I</p>	<p>航路利用者数(年間延べ人数) 14,285人(平成26年度) 17,500人(平成31年度)</p>

エ 空き家(個人住宅)対策と公共施設のストックマネジメント

<p>課 題</p>	<p>町内に増加している空き家対策として、移住・定住希望者のニーズへの対応と、空き家の有効活用に関連する支援施策を検討し情報発信する必要がある。また、周囲に危険を及ぼす可能性のある空き家、いわゆる「危険家屋」についても町内に点在し、問題視されていることから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行に基づき、「危険家屋」の解体撤去の方針を検討する必要がある。</p> <p>公共施設の長寿命化、解体、改築などの老朽化対策を強化する必要がある。</p>
<p>基本的方向</p>	<p>空き家の情報提供がよりスムーズにできるよう、関連団体等の情報機能を利用した「空き家バンク」の仕組みづくり、また、移住者に対する支援策についても検討を行う。</p> <p>個人住宅の適正管理及び、地域経済の活性化のための住宅リフォームに対する支援について検討を行う。</p>

	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行に基づき、「危険家屋」の解体撤去の方針を検討する。</p> <p>公共施設の老朽化対策として「公共施設等総合管理計画」を策定し、適切な維持管理に努めると共に、施設の有効利用を推進する。</p>
具体的な事業	<p>「空き家バンク」の整備と情報発信機能の広域連携</p> <p>移住者向け空き家改修補助、移住促進事業（移住奨励金など）の創設</p> <p>住宅リフォーム補助の創設</p> <p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「危険家屋」への対応</p> <p>「公共施設等総合管理計画」の策定・公共施設の有効利用</p>
K P I	移住（U・Iターン）世帯数 5世帯

オ 定住促進のための支援施策の充実

課 題	<p>東日本大震災以降、都市部からの移住（Iターン）希望者や、団塊世代の退職による出身地への帰郷（Uターン）希望者が増加しているが、分譲地を購入し、住宅を建設するまでには至らないケースがある。また、町営住宅や一般住宅への入居を希望されても、住宅に空きがない、希望地区の募集がないなど転入者増加につながらない状況である。</p>
基本的方向	<p>現在分譲中のニュータウン苓北（おりやまニュータウン1区画、ニューとどろき2区画、はま団地1区画、ざいのおニュービレッジ8区画）についての販売を促進する。</p> <p>町営住宅及び一般住宅入居希望者を随時登録し、入居者募集時に連絡をする。</p>
具体的な事業	<p>宅地分譲情報の発信（苓北町ホームページ、広報れいほく、各ふるさと会開催時にパンフレットの配布）</p> <p>相談体制の充実（随時現地案内の実施、不動産会社との連携）</p> <p>宅地の分譲・販売と連動した住宅新築への支援（苓北町住宅建設補助金）</p>
K P I	分譲地販売 5世帯

・基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

出生数 53人(平成26年) 70人(平成31年)

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

ア 子育て支援の充実

課 題	出生数の減少傾向は変わらず、今後、若年者人口の減少が見込まれる。また、核家族化の進行や地域とのつながりが希薄化するなど、子育ての孤立や家庭や地域における子育て力の低下が課題となっている。
基本的方向	子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)に基づき、平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」において「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を促進する。
具体的な事業	<p>子育て支援に関する指針の見直し</p> <p>子育て支援医療費の充実</p> <p>予防接種の任意接種にかかる費用負担が大きいのが、予防接種を受けることで罹患、または重症化を防ぐことができるため、費用負担を理由に接種を控えることがないよう経済的負担軽減を図る</p> <p>任意の予防接種の接種費用を子育て支援医療費(一部助成)で助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の種類や医療機関により料金が違うため、一部(定額)補助を実施 <p>子どもと母親の健康の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診や乳児健診の充実、子育て支援センターなどをはじめ保護者同士の意見交換や専門家の助言が受けられる環境の整備 <p>子育てを支援する生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の住宅確保、既存施設のバリアフリー化、公園・児童館等の整備 <p>仕事と子育ての両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立のためのセミナーの実施、学童保育・休日保育・一時預かり事業の充実 <p>子どもの安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを地域で見守る環境づくり、通学路など安全な道路環境の整備 <p>多子世帯の子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の軽減、誕生祝金の支給
KPI	<p>放課後児童クラブの登録者</p> <p>150人(平成26年度) 200人(平成31年度)</p> <p>子育て支援センターの利用者(年間延べ人数)</p> <p>2,167人(平成26年度) 3,000人(平成31年度)</p> <p>学校跡地を活用した児童館の開設 1施設</p>

イ 学校教育の充実

課 題	町内の児童生徒の学力に関しては、基礎的内容に対する知識や理解度については、定着がみられるが、思考力・判断力・表現力などの育成に課題がある。また、学校生活面では、全国的にいじめや不登校、問題行動等が増加しており、本町においても近年、不登校や生徒の問題行動等が発生している。
-----	---

	<p>中学校においては、H27年4月に3校を統合し、学校規模と配置の適正化を図ったが、小学校においては、平成27年1月、文部科学省が1学年1学級以下の学校の統廃合検討を促す手引き案を公表したことにより、本町も検討する必要がある。</p> <p>学校施設の耐震化や老朽化した体育館の改修など必要な施設設備の整備を行ってきたが、統合中学校施設等についても改築を含めて検討する必要がある。</p> <p>近年、社会情勢が著しく変化する中、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。学校だけの教育には限界があり、学校、家庭、地域の連携が課題となっている。</p>
基本的方向	<p>児童生徒一人ひとりの人権や個性を尊重し、公共の精神、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養い伝統と文化を尊重し我が国と郷土を愛する心を培う教育を推進する。</p> <p>新学習指導要領に沿った「生きる力」「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む方策をそれぞれの学校間、教師間で共有し、すべての児童生徒が主体的に学ぶ態度を育成することにより「わかる授業」「充実感が持てる授業」の実践に務める。</p> <p>いじめ問題、不登校、問題行動への対応と改善に向けた取組を進めていく。</p> <p>学校施設及び学校教育用諸機材の整備充実と現有諸施設、機材等を有効かつ適切に活用し、学習環境の充実及び教育効果の向上を図る。</p> <p>小学校については、地域の実情に応じた学校の在り方を検討する。</p> <p>保護者が子どもの教育について、第一義的責任を有することを明確にし、学校、地域と連携した教育環境整備に努める。</p>
具体的な事業	<p>学校教育指導員による、教員の指導力向上、学校活動及び学校経営の指導助言 苓北町学力推進プランに基づき、「3つの観点」「9の実践事項」を基本とし 確かな学力の育成</p> <p>ICTを効果的に活用した授業の実践を推進するため、富岡小学校を指定校とし、ICT支援員派遣委託事業を実施</p> <p>学校司書の配置により、学校図書館の図書整備充実</p> <p>学習習慣が十分に身につけていない児童生徒への学習支援を行うため、地域未来塾事業の実施</p> <p>特別な支援を要する児童生徒の支援のために、特別支援教育支援員を各学校に配置</p> <p>特別支援教育連携協議会、要保護児童対策協議会を設置し児童生徒の健全な育成を支援</p> <p>要保護・準要保護児童生徒を有する保護者に対し、財政的支援を実施</p> <p>いじめ防止対策推進協議会を設置し、いじめの未然防止に努める。</p> <p>エアコン設置など学校施設整備事業を実施</p> <p>各PTAと連携し「親の学びプログラム」の活用等により保護者に対する学習機会や情報の提供</p> <p>安心安全な学校給食の提供により食育の推進</p> <p>中学校に学力向上のための指導者の雇用を行い、「子育ては苓北で」を全国にアピールし、子育て世代の定着を図る。</p>
KPI	<p>不登校児童・生徒がいない学校へ（平成31年度）</p> <p>ICTを活用した授業の実践 平成31年度までに全校（5校）実施</p> <p>特別支援教育支援員の配置 8人（平成26年度） 10人（平成31年度）</p> <p>学力向上講師の配置 2人</p>

ウ 結婚希望者への婚活支援

課 題	<p>少子高齢化・未婚化が進み総人口は減少傾向にある。そのため、結婚したいと思いつつも、仕事が忙しく、従来のような天草地域の青年活動が減少して男女が出会い、知り合う機会も少なくなっている。現在行っている結婚支援事業で出会いの場を提供しても、結婚までにはなかなか発展しにくい状況である。その要因としては、未婚者の結婚への意識が薄いことがあげられる。未婚の男女が、結婚を前向きにとらえられるような意識改革が必要である。</p>
基本的方向	<p>結婚支援事業は、情報機能を活用した広域交流の場の創出等を行いつつ、未婚者の結婚に向けた自分磨きや、結婚を前向きに考えるようなセミナー・カウンセリングを継続的に実施することにより、結婚に対する悩みや不安を解消し結婚へと導く。</p>
具体的な事業	<p>会員登録管理 セミナー・カウンセリングの開催 結婚相談 イベントの情報提供・企画開催 結婚推進組織の整備 SNS機能を活用した広域交流サイトの構築事業</p>
K P I	<p>結婚成立数（延べ数） 10組（平成31年度まで） 結婚支援員の継続配置 1人</p>

・基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5年後の自然減は - 40人 平成26年の自然減(-81人)を5年間で半減

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

ア 巡回バスの運行充実

課 題	巡回バスは、平成27年4月1日から運行を開始し、朝夕は、富岡港 - 高浜上河内線路線バスの廃止に伴う苓洋(天草拓心)高校生徒の通学支援も兼ね富岡港と下田温泉を結ぶ便を、昼間は、町内を3地区(坂瀬川方面・富岡方面・都呂々方面)に分け、役場を発着点として温泉センターを経由する便を午前・午後での2方面運行している。平成26年度までのスクールバスとしての利用の空き時間を活用した温泉バス運行と比べ、運行便数も増え町民の利便性の向上は図れていると考えられるが、29人乗りバス1台での運行であるため、一方向運行であり、山間部の高齢者等交通弱者への対応と併せ路線バス廃止分を十分にカバーできている状況にない。
基本的方向	巡回バスの運行は、高齢者等交通弱者対策はもとより、苓洋(天草拓心)高校生徒の通学支援と併せて温泉センター利用による町民の健康増進にも寄与している。従って、今後も事業の継続が必要であると考え、利用者のニーズを的確に把握し、在宅高齢者等移送サービス事業(タクシー利用補助)の活用も視野に入れ、運行ルート・時間設定等随時見直ししていく必要がある。 巡回バスは「地域住民の生活及び福祉向上を図るための移動手段として使用すること」を目的として運行しているが、今後は「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録(予定)に伴う富岡・茂木航路を利用した入り込み客の増加が見込まれる。巡回バスの運用について、航路を利用した入り込み客の交通対策も含めたものとするのか、今後関係事業者を交え検討が必要である。
具体的な事業	巡回バス運行の継続 *運行ルート・時間設定等についての随時見直し 富岡茂木航路を利用した入り込み客の交通対策の検討
KPI	巡回バス利用者数(年間延べ人数) 10,000人(平成31年度)

イ 火の国未来づくりネットワークを活用した取り組みと、地区振興会設立による地域コミュニティの活性化

課 題	地域づくりを取り巻く環境は、急速な少子高齢化と人口減少により、地域コミュニティの活動が衰退しているなか、地域住民や自治体との連携を促進するとともに、地域コミュニティの活動を活性化するための取り組みが必要である。
基本的方向	火の国未来づくりネットワーク等への加入を促進し、地域づくり団体の活動を活発化するためのネットワーク構築を推進し、地域づくり団体の自主的・主体的な活動をできるような育成支援を実施する。また、地域づくり団体の相互の交流や、共同のイベントなどを実施し交流人口増を図る。 地域づくりに関する問題意識を住民の皆さんと行政とが共有しながら、ともに力を合わせて問題解決を図る“協働によるまちづくり”を進めていくため、さまざまな意見や要望、アイデアなどを行政に反映させるとともに、子どもからお年寄りまで田舎だからできる魅力ある地域づくりをおこない、地域の活動を活発に推進する仕組みとして苓北町4地区に「地区振興会」を設立する。(役場内の機構改革を行い、各地区に公民館主事を配置し事務局を兼任する。)

<p>具体的な事業</p>	<p>火の国未来づくりネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火の国未来づくりネットワークへの加入促進 ・天草ブロック間の情報ネットワークの強化支援 ・地域づくり団体間の交流会等の実施支援 <p>地区振興会設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育部局と連携し地区振興会の設立へ向けた取り組み ・各種活動や地域行事等の運営などに加え、地域の課題を解決するとともに活力ある地域づくりを展開するための施策を実施する。また、必要に応じ地域おこし協力隊・集落支援員などの制度を活用し、地域と協力して地域の課題解決の支援を行う。 （地域の将来ビジョンの施策、健康づくり活動に関する事業、地域行事に関する事業スポーツレクリエーションなど） ・地域の特性に応じた活動を実施し、安心して、いきいき暮らせる地域、体制づくりを構築する。
<p>K P I</p>	<p>火の国未来づくりネットワークへの加入数 3組（平成31年度まで）</p> <p>地区振興会の設立 4団体（平成31年度まで）</p>

ウ 高齢化社会に向けた、高齢者の活動推進

<p>課 題</p>	<p>第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に地域包括ケアシステムの構築が掲げられている中に、生活支援コーディネーターの配置が義務づけられ、老人クラブやNPO法人・ボランティア養成等を行っていく必要がある。生活支援コーディネーターの責務は、今後の福祉業務の中心となって活動してもらう観点から、現在の地域包括支援センターでの配置では、負担が過大となると思われ、地域包括支援センターの嘱託職員の雇用形態を変え社協職員とし、町と社協が共同で事業に取り組むことが望ましい。</p> <p>高齢者の方が地域で安心して生活するためには地域の方の理解が必要である。少し身体が弱くなると「早く入院させた方がいい」「認知症状が出てくると「早く施設に入所させた方がいい」などと対象者の方と距離を置く傾向がある。この状況を打開するためには地域住民の意識改革が必要となってくる。</p> <p>核家族化が進み子どもも若者も高齢者との関わりは少なくなってきた。しかし、高齢者と言っても元気なお年寄りも多く地域で活躍されている方もいる。そのような方たちが役割を持って子どもの見守りや、それを通じて若者との交流の場があると、小さい頃からの思いやりやいたわりが身につく相乗効果があると思われ、公民館や学校の跡地を活用した取り組みを検討していく必要がある。</p>
<p>基本的方向</p>	<p>平成26年度に第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画(平成27～29年度)を策定し、その中で、新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)へ向けた取組を推進し、平成29年4月1日までに体制整備を進め、事業の開始を予定している。そのための、ニーズ把握・地域住民の意向調査・従事者の養成を行う。</p>
<p>具体的な事業</p>	<p>集いの場の提供</p> <p>公民館や学校跡地を日頃から高齢者の集いの場として施設を開放し、地域の子供達も夏休みや春休みなどの長期休暇中はもとより、土・日・祭日などにも自由に集まることができる場所として位置づけ、そうすることで、子どもだけで自宅に閉じこもることを防ぎ、親も安心して仕事に行くことができると思われる。また、高齢者も地域の子供達の見守り役としての役割ができることで、生きがいにつながってくるとと思われる。</p>

	<p>交流事業の実施</p> <p>宿題や自由勉強への助言</p> <p>食生活改善推進員や女性の会による調理教室</p> <p>ゲートボールやグラウンドゴルフでの交流</p> <p>DVDを使った映画等の上映会、本の読み聞かせ</p> <p>交流事業を充実させるためのワークショップ など</p>
K P I	<p>既存施設を拠り所として、各地区1箇所開設（坂瀬川・富岡・都呂々公民館・新ふれあい館）</p> <p>生活支援コーディネーターの配置 1人</p> <p>ボランティアスタッフの養成 40人</p> <p>（地域の高齢者を利用者兼スタッフとして位置付け）</p>

エ 障がい者への支援の充実により、安心な暮らしを守る

課 題	<p>これまで、障害者基本法及び障害者自立支援法に基づき、第2期障がい者計画（平成24～28年度）・第3期障がい福祉計画（平成24～26年度）を策定し、各種の障がい者施策を推進してきた。しかし、長引く景気の低迷により障がい者の就労が厳しい状況にある中、障がい者自身をはじめ介護者の高齢化が進み、将来の生活に不安を抱く家庭も少なくない。また、障がいの種類の増加や重度化も進み、障がい者支援を取り巻く社会状況は一層厳しさを増している。これまで以上の生活支援、就労支援、生活環境の充実などが求められている。</p>
基本的方向	<p>苓北町では平成26年度に障害者総合支援法に基づき、第4期障がい福祉計画（平成27～29年度）を策定し、平成28年度には第3期障がい者計画（平成29～33年度）の策定を行った。この2つの計画を基軸として、各分野にわたる総合的な障がい者支援を推進し、障がい者が社会の一員として可能な限り自立し、地域の中で共に生きることができるようまちづくりを進める。</p>
具体的な事業	<p>第3期障がい者計画（平成29～33年度）の策定</p> <p>第4期障がい福祉計画（平成27～29年度）の分析・評価・必要に応じて計画の変更</p> <p>障がいのある方々が利用できる各種事業の啓発・広報</p> <p>障害福祉サービス・児童通所サービスの利用</p> <p>地域生活支援事業の利用（日常生活用具等給付）</p> <p>天草地域自立支援協議会において、相談、体験の機会・場、緊急時の受入、専門性、地域の体制づくり等の5つの機能を果たすために、既存の事業所の機能強化なども考えながら、天草圏域の各市町又は圏域に地域生活支援拠点等を設置するのか検討・協議の実施</p>
K P I	<p>障がい福祉サービス利用者</p> <p>80人（平成26年度） 87人（平成31年度）</p> <p>地域生活支援拠点等の設置 1施設</p> <p>日常生活用具給付等 116人（平成26年度） 173人（平成31年度）</p>

オ 特定健診の受診率を向上させ、生活習慣病予防及び重症化予防に努める

課 題	<p>一人当たりの国保医療費は県下でも高い傾向にあり、医療費が増えると、保険税率を上げていかなければならず、加入者への負担と町の負担が増えていく。</p> <p>平成30年度から国保の財政運営の責任主体が都道府県に移行することになるが、県への納付金に対して保険税率を決め、保険税を徴収するのは町であり、納付金は医療費に応じて決定されるため、町でも引き続き医療費削減に努めている。</p>
-----	---

	く必要がある。
基本的方向	若いうちから健診を受けることを徹底し、健康で長生きしてもらう。 働き盛りの40代、50代の比較的若い世代の特定健診受診率を上げ、特定保健指導により早期治療、重症化予防に繋げ、町民の健康意識を高めることで医療費の削減に努めていく。
具体的な事業	これまでの取り組み 未受診者に対する受診勧奨 受診強化月間の設定（11月と12月） がん検診との同時実施 休日の集団健診の実施 受けやすい個人負担金の設定（ワンコイン健診） これからの取り組み 40歳～50歳代の戸別訪問による受診勧奨 非肥満でリスクを保有している人の保健指導の実施 治療中断者の訪問保健指導の実施 治療中でコントロール不良の人の訪問保健指導の実施
K P I	苓北町国保の医療費（1人当たり1ヵ月の平均医療費） 24,855円（平成26年度） 23,000円（平成31年度） 苓北町国保の保険税率 現状維持 特定健診受診率 45.6%（平成25年度） 70%（平成31年度） 特定保健指導実施率 61.9%（平成25年度） 80%（平成31年度）

カ 食生活の改善による健康づくり

課 題	本町の健康課題は、高血圧・糖尿病・脂質異常症である。 ・遅い夕食や晩酌、農作業等の休憩時間の高カロリーの飲食、運動不足、甘辛い味付けを好む地域性による塩分・糖分の過剰摂取に原因があると考える。 小中学生の約1割が肥満傾向にある。 ・子どもの肥満はその60～80%が成人肥満につながるといわれ、将来、高血圧・糖尿病・脂質異常症の発症割合が高くなる。
基本的方向	生活習慣を改善し、発症予防・重症化予防に取り組むことで、医療費の負担を軽減し、元気で長生きする人を増やす。 子どもの肥満を予防し、将来の生活習慣病予防につなげる。
具体的な事業	特定健診の受診勧奨 ・健診データにより適切な量と質の食事をとっているかどうかの確認を行う。 健康講話（出前講座等） ・食生活の改善ができるように、自分の生活にあった食べ方、食品の選択について説明する。 食生活改善推進員による周知 ・食改だよりで食習慣の改善をよびかける。 乳幼児健診等での周知 ・子どもの頃からの生活習慣病予防の大切さについて保護者に周知する。
K P I	健診結果（空腹時血糖の有所見者） 男51%・女36.8%（平成26年度） 男25%・女15%（平成31年度） 健診結果（収縮期血圧の有所見者）

	<p>男 45.4%・女 41.6% (平成 26 年度) 男女とも 20% (平成 31 年度) 健診結果 (LDL - コレステロールの有所見者)</p> <p>男 50.5%・女 60% (平成 26 年度) 男女とも 30% (平成 31 年度) 肥満傾向にある子どもの割合</p> <p>小 1(11.9%)・小 5(12.5%) (平成 26 年度) 小 1(5%)・小 5(12%) (平成 31 年度)</p>
--	---

キ 防犯・交通安全の充実

課 題	<p>近年、凶悪犯罪の発生や低年齢化、広域化等を背景に、全国的に防犯体制の強化が求められている。また、交通事故は全国的に減少傾向にあるが、高齢者の死亡事故の割合は依然として高く、その安全対策の強化が求められる。</p>
基本的方向	<p>町ぐるみの体制整備のもと、町民の防犯意識の一層の高揚や自主的な防犯活動の促進、犯罪の起こりにくい環境整備等に努める必要がある。</p> <p>子どもから高齢者まで、交通安全意識の更なる高揚を図っていくとともに、交通安全キャンペーンなど町ぐるみの交通安全運動を展開する。</p> <p>危険箇所を中心とした交通安全施設の整備、更新を進める。</p>
具体的な事業	<p>防犯灯の整備、更新</p> <p>交通安全施設の整備、更新</p> <p>高齢者や児童等への交通安全教室の開催</p> <p>交通安全意識の高揚を図るためのタッチ運動等のキャンペーン実施</p> <p>地域における立哨活動の継続</p> <p>交通指導員の人材確保と育成</p>
K P I	<p>防犯灯設置数 (累計)</p> <p>1,314基 (平成 26 年度) 1,320基 (平成 31 年度)</p> <p>交通事故発生件数 9件 (平成 26 年)</p> <p>交通事故死者数 0件 (平成 26 年)</p> <p>交通事故負傷者数 9件 (平成 26 年)</p> <p style="text-align: right;">} 発生件数ゼロを目指す</p>

ク 消防・防災の充実

課 題	<p>近年、自然災害は多岐にわたり複雑化及び大規模な災害が多発している。このような中、住民の防災意識も高まっており全国的に消防・防災・減災体制の強化が強く求められている。</p> <p>本町には、非常備消防として、5分団、307人で構成される消防団が組織されているほか、常備消防として天草広域連合中央消防署苓北分署が設置されており、互いに連携しながら消火活動や防火活動を行っている。しかし、消防団員の高齢化や地元に残る青年層が少ないことから団員の確保が課題となっており、平成 25 年度に 3 名の女性消防団員が入団したが、今後は女性消防団員の増加に向けて更なる推進が必要である。また、広域的な体制の再編を見据えた常備消防・救急体制の一層の充実、老朽化した消防施設・設備の計画的な更新等が必要であり、特に消防積載車や小型ポンプについては 20 年を経過したものが多し。</p> <p>防災面では、平成 23 年に発生した東日本大震災を契機に、随時、地域防災計画や水防計画の見直しを行いながら、広域避難地・地区の避難路整備・備蓄倉庫等の防災・減災事業を進めてきたほか、防災マップ、防災冊子を作成、全戸配布し、町民の防災啓発を行ってきた所である。</p>
基本的方向	<p>消防団員の確保と充実</p> <p>常備消防、救急体制の充実</p>

	消防施設、設備の整備 総合的な防災体制の確立（災害時の避難地の確保及び備蓄に係る整備）
具体的な事業	消防団員による勧誘、事業所等への理解促進と協力要請 効果的な研修・訓練の実施による団員の資質の向上 消防積載車、小型ポンプの更新 消火栓や格納箱等の設備の補修、更新 地域防災計画、水防計画の適宜見直し 自主防災組織の結成促進 地域防災計画に基づく、避難路、備蓄倉庫等の整備や災害に備えた物資の計画的な備蓄 防災行政無線、告知端末機器の適正な維持管理
K P I	消防団員数 男性 304 人・女性 3 人（平成 27 年度） 男性 現状維持・女性 10 人（平成 31 年度） 消火栓・防火水槽新規設置数 各 1 件 自主防災組織の結成 35 区（平成 26 年度） 51 区（平成 31 年度）

ケ 男女が安心していきいきと暮らせるまち

課 題	苓北町において男女共同参画社会が実現した姿を「男女が安心していきいきと暮らせるまち」とし、男女が、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、喜びも責任も分かち合える男女共同参画社会を形成する必要がある。
基本的方向	男女共同参画に関する意識改革の推進 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 雇用・労働における男女共同参画の推進 暴力の根絶に向けた環境整備
具体的な事業	男女共同参画に関する正しい理解の促進 ・広報紙等による啓発 男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ・学校教育における男女平等教育の推進や講座・教室の開催 ・社会教育における学習機会の提供や女性団体の活動支援
K P I	各種審議会委員等への女性登用率 10.6%（平成 26 年度） 13%（平成 31 年度）

コ みんなで進める自立したまちづくり

課 題	各種審議会、委員会等へ住民代表を委員として参画してもらう場合、区長代表が多く、住民代表ではあるが、同じ顔ぶれ、同じ年代の方となっている。幅広い年齢層の意見を反映させるためには、会議時間等の検討や、委員の公募・パブリックコメントの実施等を検討する必要がある。
基本的方向	自主財源が減少している厳しい財政状況の中で、権限移譲や事務移譲等により新たな事務事業の増加もあり、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応して独自のまちづくりを進めていくため、住民と行政が共通理解の下、自己責任において役割を担った協働のまちづくりを進めていく。
具体的な事業	若者向けの地域リーダー育成、気軽に参加できる研修会の開催
K P I	各研修会等の開催 1 回（毎年）